

担任サポート
動画
＜3月第1回＞



教授学習論
教育課程論



1

教授学習論

2

発見学習	ブルーナー	学習者に科学上の発見と同様の思考過程をたどらせて、学習者自らが知識を発見(再発見)していくことを重視した学習方法。 1959年『教育の過程』
プログラム学習	スキナー	学習目標に到達するプロセスをどの子どもでも通過できるように組み立てられた個別学習。 5つの原理 ①スモール・ステップ ②即時確認 ③積極的反応 ④自己ペース ⑤学習者検証
完全習得学習	ブルーム	学習者が教育内容の完全な習得をするための学習理論。 ①診断的評価 ②形成的評価 ③総括的評価
適性処遇 交互作用	クロンバック	個々の児童・生徒の適性に応じてその指導方法(処遇)を変えて対応する学習方法。
有意味受 容学習	オースベル	学習者がすでに所有している認知構造の中に教育内容を受容させる教育方法。学習する内容に意味を持たせて、子ども達に考えさせたり推理させたりする学習をいう。

3

ティーム・ティーチング (ケッペル)	2人以上の教師がチームをつくり、それぞれの教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、共同の責任で授業を展開していく。
モジュール学習	授業時間を10分とか15分などに区切ったその最小単位をモジュールとして、モジュールを組み合わせて学習を進行させていく方法。
ジグソー学習 (アロンソン)	協同学習法で、誰もが発表者となることで、全員の表現力・思考力を高める有効な学習方法である。
バス学習 (フィリップス)	集団討議の一形式で、一斉指導による授業の中に、数人のグループに分かれ、与えられた課題について協同して話し合いながら結論を導いていくという方法。

4

ジグソー学習について

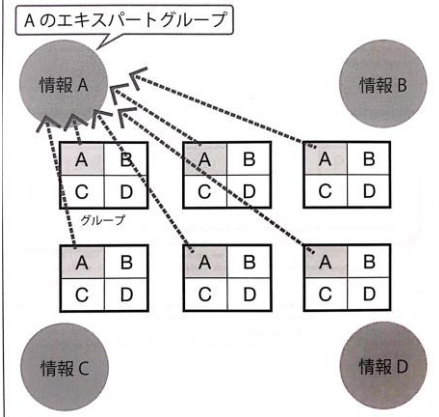
ホームグループ(ジグソーグループ)で資料を分担



同じ資料を選んだ者同士で**エキスパートグループ**を組んで学習



結果をホームグループに持ち返って学習を進める



5

教育課程論

6

	カリキュラム名	内 容
教科中心カリキュラム (教材や教科を中心に、知識・技能を体系的に構成する)	教科 (科目)	知識を体系的に効果的に教えることができる。学問体系が教科内容となる。
	相関 (関連)	2つ以上の教科の相互的関連を図る。
	融合 (合科)	幾つかの教科を融合して一つの教科をつくる。
	広域 (領域)	幾つかの専門的な分野をより広い領域に結合。
	クロス	教科横断型。複数教科を横断的に作成。
経験中心カリキュラム	コア	中心課程(生活の中の問題を解決する学習)と周辺課程(基礎的な知識・技能を学習)
	経験	教科を認めない。子供の興味・関心から組織。

7

日本の教育課程(学習指導要領解説編・小学校より)

学校教育の目的や目標を達成するため、**教育の内容**を児童の心身の発達に応じ、**授業時数との関連**において**総合的に組織した各**学校の**教育計画**

基本要素	● 学校の教育目標の設定 ● 指導内容の組織 ● 授業時数の配当
------	---

学教法33 「小教育課程は文科大臣が定める」

同規則52 「小教育課程の基準は、学習指導要領による」
※他校種にも準用

8

教育課程(教科等)

小学校	国語, 社会, 算数, 理科, 生活, 音楽, 図画工作, 家庭, 体育, 外国語	学教法施行規則50①
	特別の教科道德, 総合的な学習の時間, 外国語活動, 特別活動	
中学校	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭, 外国語	学教法施行規則72
	特別の教科道德, 総合的な学習の時間, 特別活動	
高校	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 保健体育, 芸術, 外国語, 家庭, 情報, 理数	学教法施行規則83
	総合的な探究の時間, 特別活動	

教育課程(時数等)

	小学校	中学校	高等学校
時数	850(小1), 910(小2), 980(小3), 1015(小4-)	1015	週30
週数	35週(小1は34週)	35週	35週
1単位時間	45分	50分	50分

- 特別活動の授業時数は、学級(ホームルーム)活動に充てる。
- 各教科に含まれる科目は、教育課程編成の特例によって編成する場合を除き、この科目以上であっても以下であってもならない。

9

10

高等学校の教育課程

1単位	35単位時間の授業で認定
卒業単位	74単位以上で認定
道德	設定なし、全教育活動で実施
学校設定教科・科目	20単位まで可
週当たりの授業時数(全日制)	30単位時間を標準
週・1日の授業時数(定時制)	適切に定める
大学・専修学校等での学修、英検等、ボランティア活動	36単位まで可

特別の教育課程

宗教教育	私立学校は、道德の代わりに「宗教」可	学教法施行規則50②
合科授業	小学校では、一部の各教科について、合わせて授業を行うことができる。	規則53
小・不登校	特別の教育課程によることができる。	規則56
高・不登校再入学等		規則86
特支学級		規則138
日本語指導		規則56の2
学齢超過者		規則56の4
複式学級	学年別の順序によらないことができる。	学習指導要領

11

12